

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 8 年 2 月 2 2 日 (月 曜 日)		開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
			閉 議	午 後 0 時 2 0 分
出 席 委 員	堤 藤 本 奥 野 田 中 小 島 木 曾 石 野 < 西 口 議 長 > < 福 井 副 議 長 > (委 員 外 議 員) 酒 井			
執 行 機 関 出 席 者	桂 川 市 長、岸 企 画 管 理 部 長、門 総 務 部 長、木 村 総 務 部 税・財 政 担 当 部 長			
事 務 局 出 席 者	藤 村 局 長、山 内 次 長、船 越 総 務 係 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任			
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 名	議 員 3 名 (三 上、富 谷、山 本)

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

[堤 委 員 長 開 議]

1 平 成 2 8 年 3 月 亀 岡 市 議 会 定 例 会 に つ い て
[事 務 局 長 説 明]

2 3 月 定 例 会 提 出 議 案 の 概 要 説 明

1 0 : 0 3

[市 長 等 入 室]
[市 長 あ い さ つ]
[総 務 部 長 及 び 総 務 部 税 ・ 財 政 担 当 部 長 説 明]

[市 長 等 退 室]

1 1 : 1 1

3 3 月 定 例 会 日 程 案 に つ い て
[事 務 局 長 説 明]

4 開 会 日 (2 月 2 9 日) 本 会 議 議 事 日 程 に つ い て
[事 務 局 長 説 明]

5 一 般 質 問 に つ い て
[事 務 局 長 説 明]

< 堤 委 員 長 >

一 般 質 問 の 際 に、所 属 人 数 の 多 い 新 清 流 会 の 議 員 が 最 後 に 数 人 続 け て 質 問 す る 状 況 と な っ て い る。そ う な ら ぬ よ う な 順 番 を 考 え た い の で、ご 意 見 を い た だ き た い。

< 木 曾 委 員 >

現 行 で 問 題 は な い と 考 え る。順 番 を 変 更 す る 理 由 は 何 か。

< 堤委員長 >

新清流会の人数が多いので最後に同じ会派の質問が続いてよいのかと考えていた。全体のバランスをとる必要があるのかどうかについて意見を聞きたい。

< 木曾委員 >

会派に持ち帰り検討したい。

< 藤本副委員長 >

会派構成が変わればその度に考え直さなければならないこととなる。同じ会派であれば、同じ質問をしないように調整するべき。会派に持ち帰り検討したい。

< 事務局長 >

2月29日の一般質問の通告期限までには決定いただきたい。

< 堤委員長 >

本日午後の会派会議で確認いただきたい。その後、夕方までに私が各会派に確認に行くこととする。

6 3.11 黙祷について

[事務局長 説明]

< 堤委員長 >

黙祷を実施することとしたいと考える。

全員了

7 予算審査について

[事務局長 説明]

< 木曾委員 >

基本的にはこれでよい。緑風会は来年の当初予算審査時は3人の選出となるのか。

< 堤委員長 >

基本は任期中の4年間で議員は1人につき2回予算審査に関わることとなる。

< 藤本副委員長 >

来年、緑風会は2人の選出ではないのか。

< 事務局長 >

来年、緑風会からは2人の選出となる。

< 堤委員長 >

日程も含めこのとおり審査することでよいか。

全員了

8 後期基本計画審査について

[事務局長 説明]

< 堤委員長 >

名称についてご意見を。

< 田中委員 >

第4次亀岡市総合計画後期基本計画特別委員会がよいと考える。

< 石野委員 >

それでよい。

< 木曾委員 >

それでよい。

< 藤本副委員長 >

それでよい。

< 堤委員長 >

その通り決定する。

全員了

< 堤委員長 >

委員数についてご意見を。

< 石野委員 >

半数がよい。

< 田中委員 >

全員がよい。

< 木曾委員 >

半数がよい。

< 藤本副委員長 >

半数がよい。

< 堤委員長 >

特別委員会の定数は全議員の半数を基本とする。公明党議員団は「1人もしくは2人」としているが、どのような考え方が。

< 事務局長 >

3人の半数は1.5人となるため、この場で1人とするか2人とするかを決定いただければと考える。

< 田中委員 >

新清流会が11人所属する中で5人の委員を割当てている。これに合わせて公明党議員団は3人所属するので1人を割当ててはどうか。

< 木曾委員 >

新清流会に合わせて切り下げて1人を割り当てればよい。

< 藤本副委員長 >

公明党議員団からはできれば2人選出したい。

< 事務局長 >

前回の前期基本計画策定時の特別委員会では、議員定数が26人で14人の特別委員を選んだ。これを見る限り、各会派からの選出時には按分により端数を切り上げていると考える。新清流会は議長を除いて算出するので、会派の人数は10人として計算している。

< 堤委員長 >

3会派の意見としては、公明党議員団からは1人選出するべきとの意見が出ている。

< 藤本副委員長 >

新清流会は議長を除いて算出しているのであれば、公明党議員団は3人を2で割ると1.5となり2人を選出することとなるのではないか。

< 木曾委員 >

前期基本計画の特別委員会では、端数を切り上げて各会派から選んでいるので2人でよい。

< 堤委員長 >

公明党議員団からは2人を選出することとする。

9 陳情・要望について

[事務局長 説明]

10 費用弁償について

[事務局長 説明]

<堤委員長>

この通りの内容とすることによいか。

<石野委員>

この内容でよい。

<田中委員>

この内容でよい。

<木曾委員>

議会報告会は公務として扱うこととなっているのか。

<事務局長>

議会報告会や意見交換会は議員派遣の手続きにより公務性を担保している。会議規則に規定する協議等の場には入れていない。

<木曾委員>

万が一の場合、公務災害の対象となるのか。

<事務局長>

対象となる。

<藤本副委員長>

この内容でよい。

<堤委員長>

この通りの内容で決定する。

11 各審議会委員等の推薦について（推選依頼）

[事務局長 説明]

全員了

12 議会運営委員会の行政視察について

[事務局長 説明]

<堤委員長>

各委員で候補地があれば、次回提案いただきたい。また、事務局からも提案いただきたい。

13 亀岡市議会中学生議会（案）について

[事務局長 説明]

<堤委員長>

どのように扱うか意見を。

<田中委員>

会派で検討する。

<木曾委員>

会派で検討する。

<石野委員>

会派で検討する。

<藤本副委員長>

会派で検討する。

1 4 議長の定例記者会見（案）について【別紙 8】

[事務局長 説明]

<堤委員長>

これは事務局が考えた取り組みか。

<事務局長>

事務局で考え議長、副議長に相談した。

<堤委員長>

会派で検討いただきたい。

1 5 その他

議場内撮影許可申請

本日の会議予定

明日の会議予定

[事務局長 説明]

0 : 2 0